

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

1日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、物価高・エネルギー価格の高騰による糸魚川市の対応について。

(1) 物価高の影響による賃上げは、企業の重要課題と考えるが、業績が伴わない人件費上昇は経営に深刻な打撃を与えると考えます。価格転嫁に向けたサポートや各種税の引下げ、収益力を高めるための投資支援など、即効性のある対策が急務であると考えがいかがか。

(2) 令和3年度から始まった第2次糸魚川市新エネルギービジョンの中で、「市内に多様な新エネルギーの普及を目指すため、幅広いエネルギーの導入に対しての補助制度を検討します。」とありますが、進捗と成果について伺います。

(3) 新潟県では、再生可能エネルギー設備の導入を促進し、地球温暖化の防止と県内産業の振興を図るため、自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備、蓄電池設備等を導入する「事業者」に補助していますが、さらに糸魚川市として後押しするお考えはあるか伺います。

(4) 東京都は2025年度から太陽光発電設置義務化に関する新たな制度を始めますが、省エネとカーボンニュートラルの観点から、糸魚川市として現在の制度を拡大、補助率を上げるなど検討するお考えはあるか伺います。

2、不登校児童生徒に対する糸魚川市の対応と考え方について。

(1) いじめ・不登校の問題は、毎年認知件数も増えており、糸魚川市の教育の現場も対応に奔走されていると考えるが、教職員にかかる負担やケアについて、どのように対応し取り組んでいるのか伺います。

(2) 教育の現場において、相談員等の人員が不足していると考えるが、人員増強のために、募集や育成などの検討があるか伺います。

(3) 糸魚川市として不登校児童生徒の「社会的自立」について、現在までどのような対応をされ、今後どのような支援をお考えか伺います。

(4) 糸魚川市は、ひとみかがやく日本一の子どもを育てるため、平成21年度に「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を策定しましたが、義務教育の課程を修了した不登校の子供たちへの支援をどのように考え、取り組んでいるか伺います。

(5) 不登校児童生徒の「社会的自立」に向けた官民連携の取組支援についてお考えがあるか伺

います。

以上で、1回目の質問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国や県が各種対策や支援を実施しており、市といたしましても、必要な支援を実施してきているものと考えております。

2点目につきましては、太陽光発電設備や高効率の給湯器等について助成を行っており、温室効果ガス削減に貢献しておりますが、これからも事業者の具体的な動向を把握しながら対応してまいります。

3点目につきましては、市の補助は考えておりませんが、引き続き県と連携をしながら、制度周知に努めてまいります。

4点目につきましては、太陽光パネルの価格や国・県の動向など、情報収集を行いながら必要に応じて検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、校外における不登校児童生徒の受入れ対応に加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教職員への面談を通して、教職員の心理的負担のケアを行っております。

2点目につきましては、相談員の資質、能力の向上を図るために、定期的に研修を行っております。今後、相談員の増員を検討してまいります。

3点目につきましては、義務教育段階においては、適応指導教室で学校以外の学びの場を確保しており、保護者支援のために、不登校を考える親の会 結の会を毎月行っております。今後、これらの取組を充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら、さらなる支援策を検討してまいります。

4点目につきましては、義務教育終了後の若者を対象に、若者サポートセンターを開設しており、悩み事相談や就労支援、進学支援を通して、利用者の社会的自立を支援しております。

5点目につきましては、今後、義務教育段階で十分に学ぶことができなかった人が、学びたいと

きに学び直すことができるよう、民間団体等との連携を視野に、どのような取組ができるかを検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは順番どおり1つ目（1）から再質問させていただきたいと思います。

（1）の即効性のある対策が急務であると考えがいかがかというところで、再質問です。

物価高に対応するため、本年8月、岸田総理大臣は、ガソリンなどの燃料油の高騰対策をまとめた上で、電気やガス料金への対応も含めた追加の経済対策を検討する考えを示しております。その背景に、10月にはインボイス制度の導入や最低賃金の見直し、電気・水道料金の値上げが予定されており、明るい話題があまりないように感じております。すぐに価格転嫁できない業種として挙げられる卸小売業、この物価高騰などのあおりで力尽きてしまわないように、市としてできる政策やお考えのほう、あるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

価格転嫁につきましては、新聞やニュースなど、時々話題になっております。私ども考えるに、適正な価格転嫁につきましては、事業活動の継続に必要なものでありまして、理解されるべきものだというふうに考えております。

しかし、価格転嫁ができずに事業活動の継続に苦しんでいる場合には、やはり専門家に相談したり、商工会、会議所の経営指導員、また、取り引きされている金融機関等にご相談していただくように、日々お願いしているつもりでございます。

市といたしましては、卸・小売業の業種の方も含めて、全ての業種につきまして、ビジネス変革や、また効率化を図るDX推進事業の活用や、また、物価高騰対策であります臨時交付金の活用をしていただきまして、地域全体にやはり元気を与えるような施策を展開できるよう努力してまいりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まさしく本当に経営者というのは、時の状況に対応して、いかに適応できるかというところであると思います。そういった中で、いかに対応できるか、そこにある支援等を活用しながら経営をさせていただいておるわけですけども、今までのコロナ禍においては、地方創生臨時交付金を利用し

た事業者支援策が講じられましたが、物価高、原油高において、これあくまで予測でしかありませんが、今後は国の支援策が、また新たに講じられるのではないかと考えております。糸魚川市の窓口にもそのような支援に関する声が集まってくると思いますが、議会にも早めに情報提供いただき、円滑に対応していただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

燃料の高騰や、やはり物価の高騰につきましては、日々、市民、または各種団体のほうから大変苦慮してるというお声は聞いております。

国もやはり国民の声を受けまして、様々な支援策を検討しているというふうには推測はしておりますが、もしそういった支援策が国や県から出た場合につきましては、早急に当市において、どのような施策に落とし込めるかを検討させていただきまして、その検討の際には、やはり議会等に相談させていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくをお願いします。

それでは、（2）番のエネルギービジョンの件でございます。

進捗と成果について伺いたいという質問を投げかけさせていただきました。

令和3年に第二次糸魚川市新エネルギービジョンが策定されました。実施期間が、令和12年までの10年間としております。プロジェクトの5番目の様々なエネルギーを対象とした幅広い導入支援が計画されています。一民間が取り入れられる再生可能エネルギーとして、糸魚川市では、太陽光パネルや木質ペレットストーブなどが挙げられておりますが、それぞれに導入のメリット・デメリットがあると考えます。導入を促進するには、デメリットを克服する対応策が必要であると考えます。

ただ、一般家庭に後づけで太陽光パネルを導入するイメージをすると、例えば屋根に上る足場の設置や、足場設置による道路占用など、私たち素人でも導入に対し、少し厄介なイメージがあります。そして、再生可能エネルギーの固定価格買取取り制度の妥当性等から、積極的な設置に至らないのではとも考えます。

しかしながら、地産地消の観点と物価の高騰や賃上げのあおりに適用するには、日常の光熱費の軽減が不可欠であると考えることから、選択と集中で、これから初期投資に係る支援拡大を積極的に行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

市の補助金制度につきましては、以前のF I Tを前提にした制度設計となっております。

ただ、国・県につきましては、現在はもう完全自家消費目的に対してのみ補助するというような形に変わってきておりますので、拡充するかは別としまして、制度の見直しは必要なんだろうというふうに思っております。

ただ、初期投資への支援拡大ということなのですが、国・県の補助メニューというのも、現在すごく充実しているところがございますし、今日から県の雪国型設置の第四次募集が始まっております。その中で、太陽光発電ですとか蓄電池等の支援もございますので、市としましては、市の支援も重要なのですが、ぜひこの機会に外貨獲得を目指して、国・県の補助事業にトライしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

国・県の制度に積極的にトライしていただきたい。そうであれば、ぜひ積極的なあっせんもお願いしたいと思っておりますし、また、その辺の機運が高まるような仕掛けをしていただければというふうに思います。

それでは、（3）番の再質問でございます。

再生エネルギー設備、熱利用設備等の導入件数を増やすために、それら取扱いのある業者さんといま一度対話していただければというふうに思います。ユーザーへの初期投資の支援だけでは設置に至らないケースもありますし、考えられますし、高い電気料金でキャッシュアウトさせないためにも、地域の業者さんと連携して、事業者に対しても支援を拡充していただきたい、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県の補助メニューを私も確認させていただきました。メニューの中に太陽光発電が含まれていないということ、それから補助限度額を見ても、かなり大規模なものを想定しているような印象を受けております。

実際、県のほうに問い合わせましたら、ここ最近、大体県全体で年10件程度の実績だということで、残念ながら当市の事業者さんの利用というのはないということでした。私ども、後押しというところでいい制度だなとは思いますが、実際、市長答弁にありましたように、事業者さんの具体的な動向というのがちょっと見えてこないところもありますので、検討されている事業者さんについては、ぜひうちも把握はしていきたいと思うんですが、市のほうに気軽にご相談いただけたらと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最後の4番目の質問でございます。

エネルギー価格の高騰に先が見えない今、糸魚川市として、改めて新エネルギーの導入に力を入れなければならないと考えます。糸魚川市における新エネルギーの導入意義を見てみると、新エネルギーの導入は、我が国全体のエネルギー需要構造に大きな変革をもたらすだけではなく、導入した地域の住民や事業者、地方公共団体にも様々な効果を与えると期待されます。新エネルギーを導入することにより、その生産、流通、消費に至るまでの制度を構築することで、人やものの動きが活発になり、地域内循環の仕組みが出来上がることで、地域が活性化します。

また、東日本大震災の発生によって、エネルギーにおける自立の必要性が着目され、災害に強いまちづくりへの貢献と地域の防災力の向上に寄与することも期待されると仮定しております。

計画にテコ入れをし、私たち市民への当事者意識の醸成にも努めていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

国の脱炭素化の方針と、それから近年の燃料価格の高騰によりまして、再生エネルギーや、また新エネルギーの導入を積極的に推進していかなければならないというふうに考えてはおります。

ただ、現状を見ますと、今日も新聞報道にありましたが、太陽光パネルも今度ベランダや窓に取り付けられるようなものを今、実証実験が進められているということでもありますし、そういった技術の革新の具合、それからまた、今年度から当課で補助制度をつくったんですが、省エネ診断の最適化診断という補助制度がございます。まず、そういったものを市内の事業所さん含めて積極的に活用いただく中で、まずは現状を知って、その上でどういったものを、再生エネルギーを導入していくのが効率的になるのか、そういったところを検討していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

地域の事業者さんと会話をしながら積極的に推進していただければ、このように思います。

それでは、2つ目の質問、不登校児童生徒に対する市の考え方と、対応と考え方についてでございます。

まず1つ目、教職員に係る負担やケアなどについて、再質問させていただきます。

糸魚川市教育委員会のいじめ不登校の取組として、スクールソーシャルワーカー1名の配置、教育相談センターによる相談員の7名の配置は、令和4年の教育相談件数の約4,700件に対し、

十分な対応と言えるのか。1人の教員が休んでしまうと、そのひずみが出てしまうのではないか。そして、不登校や不登校に關しての相談は、これからも増え続ける傾向にあるのか。この相談件数を踏まえ、小学校、中学校に必要な支援は何なのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、学校からの要請訪問の増加、それから相談件数、たくさんあります。職員が休んだ場合には、できるだけ相談員7名、スクールソーシャルワーカー1名で、チームを組んで、できるだけ要望に応えられるように努力しているところであります。

また、相談件数についてですが、今5,000件近くあるのですが、これからのこととしては不登校児童も増えているので、相談件数もそれに伴って増加するものだと思います。増加しないにしても、その内容の深刻化というところは年々深刻になっておりますので、それらに対応するには、議員おっしゃるように、人員の増強、増員というのが大きな課題かなと思っております。

小中学校への必要な支援ですが、今、指導主事が学校訪問等への要望があれば、できる限り伺って、小中学校で何が困っているのか、どんな支援をしたらいいのか、どんな要望があるかというのをじかに聞き取りをしながら、できる範囲で対応しているところでありますが、それにも限界があるので、相談員さんの増強、増員を今後検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

相談員の人員増強に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

公的な不登校支援には、不登校特例校や校外の教育支援センターなどがありますが、児童や生徒の事情に合わせて特別なカリキュラムを組むことができる不登校特例校を、本年度から5年後までに全ての都道府県や政令指定都市に設置し、将来的には全国で300校設置することを目指しております。現在、認定されている不登校特例校は24校あると聞きます。将来的に不登校特例校を糸魚川に設置すると仮定した場合、その課題と問題点はどんなことが想定されるのか。少子化で廃校や統合が進む傍らで、教員の人材不足の中、現実的に300もの不登校特例校は5年以内に設置できるのか。それが現在の小中学校教職員の負担軽減になるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

設置すると仮定した場合の課題と問題点ですが、この間の答弁で話したとおり、検討委員会のほう立ち上げて、この課題と問題点についても検討していきたいと思っています。今のところ、私の考えなんですけど、人材とお金が課題かなと思っております。もう少し細かく言うと、カリキュラム

の申請までに文科省と連絡、指導を受けながら、3年ぐらいかかるという話も伺っていますので、その時間的な問題もあります。今困り感のある児童にすぐ、なかなか対応、不登校特例校を設置するにしても対応できないというところが課題かなと思っていますし、また、地域の理解、糸魚川市民の方のご理解、それからもう少し細かく言うと、設置する場所であったり、全市から通っていいことになりますので、そうした場合の子供の移動手段、輸送といいますか、その辺りも大きな課題となってくるのかなと考えております。

それから、小中学校の職員の軽減、負担軽減になるのかというお話ですけど、先般、上越教育大学のほうに行って、これを専門に扱っている先生にご指導いただいた話によると、設置した学校の事例で言うと、分校方式といって、その学校に全ての教科の先生方を配置できないので、分校のようにして、本校から、例えば体育であったり美術であったりという先生を派遣してもらうような形を取っているそうです。そうすると、一概に教職員の負担軽減につながるというところは言えないのかなと考えておりますが、子供の学ぶ場所の選択肢が増えたということを考えれば、前向きに検討していきたいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 今ほど古川こども教育課長が話しましたが、課題と問題点、結構ポイントを絞って説明していただきましたが、ちょっと補足させていただきますけれども。私は、その課題の内容の中に、やっぱり制度の理解という部分のところが、非常に時間がかかるし、丁寧にやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうなことを重点的に捉えています。

 なぜかという、ほかの学校とは違う新たな教育課程を編成しなければいけないというふうな部分のところ、普通の中学校と全然違う教育課程を編成するという、特別な教育課程を編成した上で、認めてもらって設置するというふうな段階になってるんですが、その不登校というふうな、児童生徒の理解というふうな部分を非常に慎重に扱わなければいけない。その辺の部分を一方向的にやってしまうという、理解のないまま、何か不登校の子供たちだけが行く、その専門の学校なんだというふうに捉えられると、やっぱり教育の分野としては、分け隔てなく学べる環境のところで学ぶんだというふうな制度の根本的な理解が、やっぱり丁寧にやっていかないと、偏った理解の中でその学校が進んでいくと、保護者も通う生徒も何か変な目で見られるというふうな部分のところが、起きてはならないわけです。ですから、開かれた学校で、分け隔てない一つの学校なんだというふうな部分のところで、そこへ通う学校の子供たちも、学校も子供たちも先生方も、みんな対等なんだというふうな共通的な、公的な理解、教育への理解というような部分のところが丁寧にやっぱり耕しながら、理解を求めていくという部分のところは、やっぱり大きな大きな課題だろうというふうに私は考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 東野議員。

○10番（東野恭行君）

学校の先生方は、授業以外の仕事に追われ、ゆとりがないのではないかと考えます。やらなければならないことが山積みで、一人一人の子供に気を配ることさえ難しくなっているのではないかと考えます。私たち保護者の目から見ても、複雑な学習指導要領も踏まえ、教育の現場も変化に対応しながら問題と向き合っていると考えますが、その問題を未然に防ぐため、例えば何か私たち保護者に具体的な協力をお願いするとしたら、どのようなことが考えられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

不登校の問題でいうと、不登校の要因、主たる要因、それから、それに続く要因として一番多いのが、無気力、不安、それから親子との関わり、そういうものが学校と友達関係などと複合的に絡まって、不登校になっているというような統計が出ています。その根本をたどると、生活リズム、家での生活リズム、夜型になって朝起きられない。学校にみんなと一緒に登校できないというところも、その要因の根底にあるのかなと考えております。ですのでご家庭には、愛着形成も含めて、子供たちの生活リズムを、規則正しい生活ができるような支援をご家庭にお願いするといったところだと思います。

それから、いろいろな市でもそうですし、いろいろなところで子育ての講演会等を実施していますので、教育懇談会、糸魚川市でやっている教育懇談会もそうですが、そういったものに積極的に参加していただけるように、情報の周知を学校で努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

何点か補足をさせていただきます。

糸魚川市は、0歳から18歳までの子ども一貫教育方針、基本計画等々の子供の発達段階に応じて、家庭の役割、学校の役割、地域の役割というふうな部分で、みんなが共通理解の下でもって、総ぐるみで子供を育てましょうというふうな方針の中で進めています。やはり家庭の皆さん方にも、ぜひ家庭の役割というふうな部分のところ、発達段階ごとに丁寧に子供の育ちや学びの流れの中で位置づけています。

今ほど生活リズムというふうな部分がありました。愛着形成という言葉もありました。それからメディアとの関わり方という部分も、幼児期からもう始まっているんですね。そんなことから考えてみますと、やはり幾重にも、この一貫教育方針の理解、そして、分からないことがあったら尋ねてみる。積極的に講演会とか、みんなで討論するような場に積極的に出ていくというふうな部分でいきますという、必ずその根本的な部分の内容が、必ず議論されますので、そんなふうな場面にも積極的に出ていただいて、あるいは学校は学校なりに、PTAに向かっていろんなものを発信するはず。そのようなものをやっぱり丁寧に見るというふうな部分、そして子供も見る。情報を見る。そして毎日の子供たちの姿を親として、保護者としてしっかり見るんだというふうな部分の

構えが、やっぱり根本的に大変大事なんじゃないかなというようなことを常々思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市の子ども一貫教育基本計画に、それぞれの家庭に投げかける教育のイメージとして、子供との愛着形成を大切に、自己肯定感を高めましょう。明るい挨拶、望ましい生活習慣を徹底させましょう。電子メディアの使用や家庭学習の様子を見守りましょう。夢を話し合い、応援しましょうとあり、親にその気持ちが備わっていないと子供に教えられるなどと改めて感じますが、子ども一貫教育基本計画の説明には、家庭、地域、園、学校が一体となり、子供を育てていくことを目指します。子供たちの健やかな成長の喜びをみんなで分かち合ひましょうとあり、一番最初に呼びかけているのが家庭で、次に地域、最後に学校であります。根底に家庭や地域の協力が不可欠で、それぞれの協力がなければ実現しないといった意図が計画にあるのかなと思っております。

個々に不登校になる傾向や特性が異なるとは思いますが、糸魚川市として児童生徒を不登校にさせないための環境づくりはどのようなものがあるかと考えておられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

子供たちが起きている時間の中で一番多いのが、学校で過ごす時間です。その中でも一番多いのが授業の時間ですので、この授業を中心にして、子供たちが学校に行きたくなる楽しい授業、まず、その授業づくりが一番大事かなと思っております。

また、その学校での様々な教育活動を通して、自己肯定感、それから、今コロナで少し力が弱くなったのかなという見方もありますが、人間関係、調整能力といったようなところを、いろんな体験や様々な人と関わる活動を通して、こういった自己肯定感や人間関係調整能力を育てていくことが、そういった環境づくりが大切かなと思っております。

また、それにしても家庭や地域、学校が手をとり合って、子ども一貫教育で言っている方針、それから基本計画の実施内容、ここに書かれていることを三者で協力して、連携して、共同してやっていくことが一番大事だと思っておりますので、その周知や啓発活動についても丁寧に取り組んでいきたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、建設を予定しております子育て支援施設ですが、遊び場の機能も居場所として大切であると考えますが、時代背景や現在の糸魚川市の教育環境を踏まえた、子供たちにとっての居場所となる整備が必要であると考えます。今後は、国や県が提唱する不登校児童生徒に対応する基盤整備が

されようとしておりますが、それらも子供たちにとっての居場所づくりであると考えます。

糸魚川市は、未然に不登校にさせないための環境整備に努めますという意気込みで、今後計画する子育て支援施設に、子供たちにとってたくましい成長に寄与する機能や取組等、それが何なのかというのはちょっと仮定できないんですが、それらを検討していただき、子供たちの居場所を創出していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、計画しております子育て支援施設につきましては、乳幼児期から小学生と、その保護者を主な利用者として想定しているところであります。特に乳幼児期の子供にとって育ち、土台の部分に当たりましては、遊びであるとか、運動、また他者との関係といったものが、自己肯定感であるとか自立につながりまして、幼少期から、また幼少期以降の小・中・高と、それぞれの段階で重要なものだというふうに捉えております。

計画をしております施設が、それぞれの育成のスタート地点として位置づけられまして、市が育てたい豊かな心、健やかな体、確かな学力の育成、またそちらにつながるよう図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか今、子育て支援施設に対して、その不登校の部分を結びつけるというのは、なかなか問題とちょっとなかなか難しいと思うんですけども、やはり機能的に期待するところって、やっぱりそういった子供が育ってくれるという仮説が大事だと思っております。

そういった中で、限定したものではないんですが、不登校しなくなるんだよというような、市が自信を持って、そういう子育てを推奨しますという表現になってくるといいのかなというふうに思っております。提案させていただきました。

続きまして、（2）番の教育の現場において相談員が不足していると考えるがという質問の、2回目の質問です。

8月26日の新潟日報によりますと、文科省によると不登校児童生徒数は、全国の公立小・中学校、いずれも増え続け、2021年度は24万5,000人で過去最多になった。この24万人というのは、ほぼ松本市の人口が不登校になったというふうに報じられておりました。

一方で、36.3%に当たる約8万9,000人は、専門的な支援は受けられていなかった。調査では、保健室などに登校している生徒は含まれていないとのこと。遅刻や早退を繰り返しているものの、欠席と認定されていない子供もいるといいます。

糸魚川市においても、そのような実態があるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

保健室登校している子供、早退・遅刻している子供は出席扱いになりますし、ひすいルーム等に通っている子供も出席扱いになります。出席したときに、可能な限り相談支援や学習の支援をしております。

また、完全に不登校で学校に来れない、それから、担任が家庭訪問しても面会することができないご家庭もあります。そういったご家庭、子供たちに対しては、学校との関係を切らないためにも、粘り強く家庭訪問を続けていく。そして機会を見て、保護者や子供たちに必要な支援ができるよう、関係機関とつなげていくというようなことに取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

不登校を完全になくすことは、なかなか困難だと考えますが、身体的、心理的、発達の、家庭的問題を抱え、学校の先生だけの努力ではどうにもならない児童生徒が一定数おられるのではと考えます。こうした子供たちに対しては、相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員だけではなく、行政、福祉、医療、医療であると臨床心理士、あと司法を巻き込んだ広域のチームを形成し、課題解決に取り組む実例があると聞きますが、今後そのような検討をお考えはあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在も、学校だけでは対応し切れない深刻な事例については、福祉や医療、それからスクールロイヤー等と連携しながら、チームを組んで対応しております。

ただ、こういった事例を行っていくことから、今後一層この体制を強化して、有機的に機能するように連携を図っていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今の答弁をお伺いしますと、福祉、医療、例えば臨床心理士とか司法を巻き込んだような、そういう取組の実態があるという回答で理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在もあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういった皆さんのご活躍も期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問ですが、高校の魅力化に5名の地域おこし協力隊が派遣されておりますが、そちらも大切な取組と考えております。

不登校の、先ほどの話に戻るんですが、不登校の相談員に、この地域おこし協力隊を別で要請することは可能か伺ひたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

先ほど来、答弁させていただいているように、相談員と専門職も含めて、人員を増強していかなければいけないということをお答弁しております。今、人材が足りない中で、市内での人材確保が非常に厳しくなっている現状を踏まえれば、やはり確保の手を市外にまで伸ばさないと、やはり今困っている生徒たちの役と申しますか、には対応できないというふうにお思ひしています。

地域おこし協力隊の制度上は少しちょっとまだ調査をしておりますが、そういった人材確保の手段の一つだというふうにお捉えしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなかこの相談員、増強します。教育して育てていきますという回答はいただけるんですけども、なかなか現場は待たないだと思ひますね。そういった中で、いつまでに何名と申すかというそういう高校の魅力化のときもしっかりお約束どおり5名そろえていただいたという背景もあるので、そういったところで、本当に教育の現場が安心して稼働できるように、そういった人員は、いつ、いつかまでに何名配置したいと思ひますという、そういった回答も頂戴したいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ここで何名というところは答弁できないと申しますか、というのは、やっぱり子供たち、今不登校になっている子供たちもそうですし、今、別室登校で学校に何とか出てきてもらっている子供たちもそうですし、それぞれが、それぞれの課題と申しますか、背景を抱えながら学校に、頑張っ

かね、そのときそのときに応じたやっぱり人材、人材というのは、その対応も方法も含めて、やはり確保していかないと、なかなか今子供たちに対応するというのは難しいのかなというふうに思っておりますので、それは今困っている子供たちのためにしっかりやらさせていただきますが、何名というのは、今想定は少しできないという現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まず、現場の先生方への聞き取りと、今ある資源を十分に活用していただいて、これからも先生方の負担軽減の対応に努めていただきたい、このように考えております。よろしく申し上げます。

それでは、3番目と4番目をまとめて再質問させていただきたいと思えます。

8月17日に開催された総務文教常任委員会の委員会協議会の中で、義務教育の課程を終え、不登校になってしまった児童生徒の社会的自立を目指す糸魚川市内でご活躍中のTUMUGUプロジェクトの皆さんを招請し、取組についてご紹介いただきました。

この団体の取組の一つとして、高校に通えていない生徒児童に対し、オンラインで高校卒業の資格が取れる塾の運営をされています。そちらの塾は大凜塾、KCP学習センターと言います。現在は、糸魚川市の上刈に住所を置いております。さきに本町におられたんですけども、手狭になって上刈に引っ越されたということを知っております。

2023年4月の開校から12名もの受講生がいらっしゃると聞いております。そのほかにも不登校生徒児童や、ひきこもりがちな方たちの居場所を提供しております。その方たちに寄り添った運営をされています。市役所の手の届かない支援とも言えます。

しかしながら、糸魚川市は、0から18歳までの子ども一貫教育をうたわれる以上、双方の情報共有や協調を図るべき取組と考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お話のあった並木学園へ進学した12名のうち、適応指導教室に通っていた子供も数名いたと把握しております。これまでも保護者等の要望があれば、適応指導教室に通っていた子供たちと、そういった民間の事業所等をつなぐ役割もしていたところです。

ただ、今後こういった子供たちが増えるということを考えると、この不登校に関係する、取り扱っているといいますか取り組んでいる公的な機関でない民間のところとの連携も視野に入れて検討していかなければならないと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひ教育長からも回答をお伺いしたいと思うんですが、今後こういった連携の強化が本当に必要

だと思っておりますし、本当に市役所の皆さんの手の届かない部分で、やっぱそういった方の協力が必要となってくると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

課題が課題であるだけに、なかなか教育委員会だけのサポート、あるいは支援体制だけでは限界があるっていう部分のところも若干見えてきています。今後の先考えた場合に、今ほどちょっと提言的な内容もあったかもしれませんが、官民連携という部分のところで開ける。あるいは新しい方向が見えてくるというふうな部分も、いろんな部分でまた検討会を重ねていく中でもって見えてくるのではないかとというふうな部分の希望も若干私なりに聞き取らせていただきました。庁内でも、そこら辺りこれからの方向性についての検討会の中で、今ほどの官民連携というふうな軸、そこで開けるような未来というような部分のところを十分に想像しながら検討していきたいというふうと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

5番目の最後の質問であります。再質問をさせていただきます。

8月26日の新潟日報の記事の中から、不登校の児童生徒数が増え続ける中、各自治体が支援を進めている。1人1台配備されたデジタル端末などの情報通信技術を活用したり、民間のフリースクールのノウハウを取り入れたりして、多様な学びの場を確保し、誰も取り残されない教育の実現を目指す。

埼玉県戸田市は、昨年度、ぱれっとルームを全ての小学校に整備。児童は元教員から個別の学習支援を受け取るだけでなく、デジタル端末で在籍クラスの授業を受講できる。同様の取組は、中学校でも実施する。このほかにも、学校外の支援施設の運営を民間のフリースクールに委託したり、NPO法人と連携して、オンライン相談なども実施したいと、ニーズに合わせた支援に取り組んでいると記事がありました。

義務教育の課程が終了するまでの児童生徒のために、社会的自立を目指し、各自治体も取組が進んでおりますが、他自治体と共通する問題は、人材不足、場所の確保等があると考えますが、糸魚川市が同様な取組を推進するとした場合に、誰とどのような検討を重ねる必要があるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

誰とどのような検討ということですが、保護者、それから一般市民の方、学校関係者、関係機関、それからNPO法人等、不登校の問題に取り組んでいる方と、広く人を集め、意見を聞くことが大事かと思ってます。そのときにどのような検討ということですが、この糸魚川市の規模で、どのようなことが子供たちにとっていいのかという視点で、予算や人、議員おっしゃるように場所等について検討していくことが大事かなと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市としても不登校特例校設置に向けた有識者による検討委員会を立ち上げられるとのことですが、私たち議員が聞きたいのは、方針と目指すビジョン、その仮説であります。著しく変化する糸魚川市の教育環境、未来を見越した教育環境の整備をしていただきたい、このように思います。慎重に検討を重ねることも大切であると考えますが、検討しているうちに、教育の現場の疲弊や不登校児童生徒が増え続けることのないように強くお願いしたい、このように思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくそのとおりであると捉えております。私もやはり不登校につきましては、それぞれ課題、それぞれのやはり環境の中で発生されたなと思っております。ですから一律なものの考え方というのはなかなか対応できないんだろうと思ってるわけでございます。

しかし、非常に難しいと言いつつも、やはり今現在、不登校されておる児童生徒の皆様方にとっては大変な出来事であるわけでございまして、人生において本当に大変な学校生活を送られてるわけでございますので、一刻でも早く対応してあげたい。少しでも、少しでもでなくて、本当にゼロに向かってやっていきたいと思っておる次第でございまして、今答弁にあったように、課題はたくさんあると思っております。

しかし、糸魚川市がやるべきことは、やれるべきことはあると思っておりますので、それに対してしっかりと取り組んでいきたいと私は思ってる次第でございまして、教育委員会の皆様方や、また、学校教育の先端で頑張っておられる先生方との懇談の中にも、私も時々発言をさせていただいていますが、やはり今一番なくさなくちゃいけないのは不登校の児童生徒だと思っております。いかに不登校の数を減らしていくか、不登校をなくするかというところは、本当に心を痛めているところでございまして、私といたしましては、早急に取り組みたい事業の一つであるわけでありまして、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今ほど東野議員さんから冒頭ちょっと話のありました、市として不登校特例校の設置に向けた検討会というふうな意味合いのお話があったんですが、今現在、教育委員会で考えてますのは、伊藤麗議員さんにもお答えしましたとおり、不登校特例校も一つの候補でございます。フリースクール、あるいは小規模特認校、いろいろ選択肢がある中の一つというふうに受け止めていただきたいなと思ってます。

それで、課題解決に向かって大きく2つ、私どもは庁内で確認しております。

今現在の支援体制、あるいはその関わり方の充実に向けて、今何ができるか。今現在、非常に病んでいて、心の中が閉ざされていて、なかなか自分を開けない不登校の児童生徒たちのために、今進めている支援体制でいいのか。もっと工夫、改善する必要があるのか。その中に相談員の増員とか、専門家等の力を借りるためにどういう手法があるのかということをもっともっと模索しようよというふうなスタンスで、今庁内でも検討を熟議を重ねています。今現在の不登校児童生徒のために、私たちが今何ができるかという、その視点を一つ大事にしたい。

もう一つは、これからの可能性に向かって、どんなふうな選択肢があるんだろうか。まず勉強しようよ。あるいは視察に行こうよというふうな中に、今現在出ている不登校特例校、フリースクール、小規模特認校等々の候補が出ています。その辺の部分については、庁内でしっかりと制度学習、勉強を始めて、成果と課題みたいなものあらゆる情報を集めて、やっぱり検討に検討を重ねていく中で、専門家も入ってもらって、有識者会議みたいな形でもって、いろんな方々と、今後の可能性を探って、方針をしっかりと出していきたいというふうなスタンスでいます。大きな2つの考えで、これから精いっぱい取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

民間の取組は、本当に思い立ったらすぐ行動して、形にされております。なかなか慎重に進めなければいけないというのは、今ほどいただいた説明の中ですごく分かるんですけども、そういったスピード感を持って行動ができる、民間と情報を密に共有していただきながら、どのような姿が糸魚川市にとって最適なのか、その辺を互いに協議していただいて、不登校にならない環境づくり、先生たちの職場の負担減になるような、そういった取組を今後も進めていただきたい、このように思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問は終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。